

市民厚生常任委員会（10月9日）

開会（11：07）

○青島委員長 ただいまより市民厚生常任委員会を開会する。

当委員会に付託された議案は、議第66号「平成30年度焼津市一般会計補正予算（第5号）案」の1件である。

議案の審査に入る。

議第66号「平成30年度焼津市一般会計補正予算（第5号）案」中、こども未来部所管部分を議題とし、当局の説明を求める。

（当局説明）

○青島委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。

○杉田委員 確認ですけれども、さつき幼稚園2部屋、それから、大富と東益津で3部屋ずつでしたっけ。ということは、保育園、そこに行ったことはないですけど、それ以外の部屋というのがあって、それ以外の部屋というのはもうエアコンの設備はされていたということでしょうか。

○増田保育・幼稚園課長 それ以外の部屋といいますと、まず職員室と、あと遊戯室、大きいホールの部分になりますけれども、そちらにつきましては既に空調が完備されております。

○秋山委員 やりとりなことなんですけれども、先ほどの財政部長からの説明で、補填は普通交付税に算定されるという説明が、50%はある。それについてはどのように考えたらいいんでしょうか。もう少し教えてください。

○増田保育・幼稚園課長 それは地方債の話だと思いますけれども、私たちが所管をしております幼稚園の猛暑災害対策事業につきましては、地方債の充当がございません。小・中学校だけでございます。ついでに言いますと、小・中学校については、起債で地方債を財源として充当して、それは後に交付税措置が50%あるという、そういう起債を起すということだと思います。

以上です。

○秋山委員 今回の特財の中で、災害復旧費の中に幼稚園等の云々というのは含まれていないということでしょうか。

○増田保育・幼稚園課長 今回の災害復旧費の補正は台風24号の関係だと思いますけれども、幼稚園については該当するものはございません。

○青島委員長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。（なし）

◇採決の結果、議第66号「平成30年度焼津市一般会計補正予算（第5号）案」中、こども未来部所管部分は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○青島委員長 以上で当委員会に付託されていた議案の審査は終了した。

これで市民厚生常任委員会を閉会とする。

閉会（11：13）